

令和6年11月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
1	地域活動と子育てについて	<p>他の地域から松阪市に転居しましたが、自治会活動や地域の活動が多すぎて、自分の子供の面倒が見れません。</p> <p>地域活動を優先させて、自分の子供の成長が見れなかったり、学校の運動会を11月にずらしたり、今の子育て世代からみたら、違和感しかありません。</p> <p>自治会活動も昔からこの店だと領収書の融通がきくので、表向きにはわからない不正の指示をされるだけなので、市の方で自治会活動に制限をかけて、子育てをしやすい環境づくりをしてもらいたいです。</p>	<p>日頃より、自治会活動や地域の活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>自治会は、地域の皆さまが自主的につながりを持ち、組織している団体です。各自治会の運営や活動は、それぞれの自治会が定めた規約に基づいて行われており、松阪市としては、原則として自治会の活動に対して、指導や監督を行う権限がないため制限を設けることができません。この旨ご理解いただければ幸いです。</p> <p>なお、学校の運動会に関して、教育委員会に確認したところ、「学校が特定できないため、正確な理由は不明ですが、運動会などの学校行事は、1年前から予定を組んでいるため、地域の行事により、日程が変更となることはないと考えられます。9月、10月は、熱中症の心配や、修学旅行など、他の学校行事の関係で、運動会が11月になることもあるようです。」との回答でした。</p> <p>ご期待に添えず誠に申し訳ございませんが、何卒ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>地域づくり連携課 電話:53-4369</p>
2	件名なし	<p>松阪インター降りてすぐの歩道ですがだいぶ前から草がひどいです 学生さんがかわいそうです</p>	<p>松阪インターを降りてすぐの歩道につきましては、県道であるため、県道の道路管理者である三重県松阪建設事務所保全課に情報提供させていただきました。ご連絡ありがとうございました。</p>	<p>広報広聴課 電話:53-4312</p>

令和6年11月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
3	香肌イレブンについて	<p>先日、香肌11の桧塚、明神岳にハイキングに行ってきました。上部稜線上はブナをはじめ広葉樹林帯が広がる豊かな自然が織りなす素晴らしい錦秋を楽しむことができました。大変貴重で価値あるエリアであると思います。一方、松阪市としての観光推進上改善して頂きたい点があります。</p> <p>1. 登山口までの道路案内看板がなく、初めて行くと道が合っているのか不安になってくる。道の分岐点に明確に分かる看板、標識が欲しい。                  2. 登山口に登山届ポストが設置してあるが、記入用紙がない。記入用紙とペンが設置してあるのが一般的。事前に持ってこなかった登山者は出しようがない。                  3. 登山道上に案内標識や目印が少なく、あっても設置場所が不適切で見逃しやすい。特に桧塚奥峰から明神岳の間は枯葉で踏み跡も隠れ、なだらかな広い尾根が続きどこでも歩いてしまう為、ついつい道を見失ってしまい、危険。所々に登山道を示す黄色のテープがあるが、位置が低く見落としやすい。もっと高く太い木に目立つ色のテープを巻いた方がよい。遭難防止の観点上全般的に一度再チェックして欲しい。                  4. 駐車場の整備、拡張。                  大変豊かな自然が残された貴重なエリアであり、多くの登山愛好家に安全に楽しんでもらうための整備を順次お願いしたいと思います。</p>	<p>1.登山口への案内について…                  現在の整備計画について、関係部署及び地元の飯高山岳会や飯高山岳救助隊などの山岳関係者と連携し、整備を進めております。                  また、現在発行されているまつさか香肌イレブンの登山マップでは、主要な登山口への案内がQRコードから、Yahoo!マップやGoogleマップで表示されるようになっておりますので、ぜひご利用いただければと思います。</p> <p>2.登山届ポストについて…                  大変ご不便をおかけいたしました。今後は松阪警察署とも連携し適切に管理いたします。</p> <p>3.登山道上の案内について…                  上記1.と同様、順次整備をいたします。</p> <p>4.登山口駐車場について…                  当該駐車場を含め、市有地でない箇所が多いため拡大は非常に困難な状況です。</p> <p>今後も皆様にまつさか香肌イレブンをご愛好いただけるように、努めてまいります。</p>	<p>飯高地域振興課                  電話:46-7111</p>

令和6年11月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
4	さくら保育園の 周辺の道につ いて	<p>お世話になっております。 さくら保育園の周辺の道についての悩みがあり、ご連絡いたしました。 保育園へは徒歩で通うことがあるのですが、目の前の道路が狭く、歩道もないため安心して子供を歩かせることができません。 雑草が生い茂っており、白線を超えて避けなければ通りづらい箇所もあります。 狭い道でどうしようもないこととは思いますが、少しでも安心して歩けるよう改善されると嬉しいです。 また、保育園の東側すぐ横に、住宅街に抜けられるあぜ道があり、ここを歩いて通う方もいますが、舗装されておらず自転車やベビーカーでは通りづらいです。 そもそも公道なのかもわからない細い道ですが、通りやすくなれば嬉しいです。 ご検討いただけますと幸いです。 宜しく願いいたします。</p>	<p>この度、さくら保育園の周辺道路についてご意見、ご要望を「市民の声」にて頂いた件についてご連絡させていただきました。ご連絡ありがとうございます。 早速に現地確認させて頂きたく、メールを拝見させて頂きましたところ、さくら保育園周辺にはたくさんの道路がございますことから、場所を特定する事ができませんでした。 大変お手数ではございますが、直接の担当部署へご連絡を頂き、もう少し詳しく場所をお教え頂きますと、現地確認ができますので、担当部署までご連絡の程、よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>建設保全課 電話:53-4151</p>

令和6年11月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
5	選挙投票所について	<p>来年夏に選挙があると思いますが、地区内の順番で、私か、私の後任の自治会長が立会人を務めることとなっています。          そこをお願いします。          投票所で学校のエアコンがない体育館はやめてください。          去年や一昨年も夏に選挙がありましたが、そこで立会人を務めた人に聞くと学校の体育館は温度が40度ちかくあり地獄だったとのこと。その人は、その後体調を崩したそうです。          今時どこの学校でも冷房のある部屋があるはずですか？教室とか保健室とかどうしてそこを使用しないのですか？学校とは話し合いをちゃんとしているのですか？          「前からそこだから」          「変えるのは面倒だから」          といって悪しき前例踏襲しているだけでは？          真剣に検討してください！          もし来年体育館だったら私は立会人を断ります。          市内全ての体育館の投票所は全廃してほしいので、どこの地区かはあえて申し上げません。          最後にもう一度申し上げます。          「今まで問題なかったから」は「今後も大丈夫」ということにはなりません！          暑い時期の選挙投票での体育館の使用は全廃してください！</p>	<p>投票立会人等で選挙の際には、いろいろとお世話になりありがとうございます。          今回、選挙時の投票所環境に関しまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。          お問合せいただきました投票所環境の件につきましては、多くの選挙が夏に執行されることもあり、立会人さんや選挙事務従事者の体調管理について、選挙管理委員会としても大きな課題となっております。          そこで、先月執行されました衆議院議員総選挙では、小学校体育館2か所と市の施設1か所の計3か所をエアコンのない施設からエアコンが設置されている施設(建物)に変更いたしました。          来年度の選挙に向けて、小学校体育館から放課後児童クラブや空き教室等への変更を行い投票所環境の整備に努めていきたいと考えております。          今後も引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>	<p>選挙管理委員会事務局          電話:53-4411</p>

令和6年11月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
6	救急車の件	<p>昨夜、胸が苦しくなり、息も荒くなりました。同居人は救急車を呼ぼうかと言いましたが、松阪市は救急車有料な上、三大病院に受信したことがないため、どうしたらいいかと#7119に電話しました。</p> <p>そこでの対応は、その時間帯は三大病院の救急車で搬送しないと、救急車を呼ばないならまた別のところにかけてと言われ、切りました。</p> <p>それまで苦しくて話もできなかったのですが、同居人もどうしたらいいかわからず、なにもしてくれず、自分で話せるようになってきてから調べてそこにかけてのに、メモの用意はありますか？あるわけないこちらは倒れている。</p> <p>どういうことなのでしょう？</p> <p>別にではなく自力で行く場合の救急搬送受け入れの病院を紹介する、もしくはかけ直してくれるのが普通では無いのですか？ここは違うと言われても具合悪い人が何ヶ所も掛けられないと思います。</p> <p>タクシー替わりにする気もないけれど、有料にするならするで、ほかの対処方法ももっと検討してください！！</p> <p>自分は、吐いたのち、朝にはこのようなメールが打てるまで回復していますが、例えば一人暮らしでそのまま死んでいたら責任は取ってくれるのでしょうか？私は49歳で娘も孫も居ますが、これが赤ちゃんだったらとも思うと少子化なのも納得です。怖くて子供なんて作れません。</p>	<p>今回の急な苦しみと呼吸の困難、さぞ大変だったこととお察しします。その後のお加減はいかがでしょう？</p> <p>松阪地区(松阪市・多気町・明和町・大台町)におきましては、医療機関の機能分担を目的として、救急搬送患者に「選定療養費」を適用しています。</p> <p>この「選定療養費」とは、国の「初診・再診時の選定療養制度」に基づくもので、「初期診療は、地域の医院や診療所等のかかりつけ医で行い、高度・専門医療は大きな病院で行うこと」を推進するもので、ひいては、「救急車の適正利用」につながることも考えております。</p> <p>これまでも松阪地区の三基幹病院(松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院)において「初診時に紹介状なしに受診された場合」等は、選定療養費として7,700円を負担いただく運用を行ってききましたが、令和6年6月からは、救急車利用の場合であっても、原則として、入院に至らなかった軽症の方は、選定療養費(7,700円)の対象となりました。</p> <p>ただし、一律に行うものではなく、入院に至らずとも、搬送先の医師の判断により緊急性のあった方は、対象外となります。(その他、公費負担医療制度の対象の方や交通事故等の場合も対象外)</p> <p>なお、救急車の利用にあたって、料金をお支払いいただくものではありませんので、「救急車の有料化」ではございません。この点は、ご理解をお願いします。</p> <p>同時に、この取組は、救急車の利用を抑制するものではありませんので、今回のように急変で受診できる医療機関を探すことができない場合や、判断に迷ったときは、ためらわず119番通報して救急車を呼んでください。</p>	<p>健康づくり課 電話:23-1364</p>

令和6年11月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
6	救急車の件		<p>このことは、今後も引き続き、みなさまに周知をしております。</p> <p>なお、救急車を利用するほどでもないときや、判断に迷ったときには、「松阪地区救急相談ダイヤル(0120-4199-17)」に相談ができるほか、「三重県救急医療情報センター(059-229-1199)」では、地域や症状をお伝えいただくことにより、問い合わせた時点において受診できる医療機関がある場合はその情報を知ることができます。</p> <p>また、時間帯や曜日によりますが、春日町の休日・夜間応急診療所(以下の事務担当の連絡先)も受診いただけます。</p> <p>松阪地区の救急医療体制を守り、必要な方に速やかに適切な救急医療を届け、皆さまが安全で安心して生活いただけるよう、この度いただきましたご意見も参考にさせていただきます、取り組んでまいります。</p>	<p>健康づくり課 電話:23-1364</p>

令和6年11月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
7	図書館横の側溝 植木下のゴミ清掃	<p>9/14に質問し、10月に回答をもらいました 側溝は自治会、植木下は定期的にしてるという回答 でしたので定期的とは年1~2回の剪定の際と解釈 したのでそれでは駄目と意見を教育委員会宛に送 付しましたがまだ返答もなく、ゴミを見ると見苦し いので個人的にゴミ拾いしてきました。風が強いとゴミ は側溝水路に落ち水路から川に流れそして海へ... 川や海は漂着ゴミで汚れています せめて公共的場所からのゴミは無くして下さい 今、金剛川下流でゴミ拾いをしていますが、夕刊三 重の記事をみると県下で2番目に金剛川(昭和橋付 近)の水質が悪いとか、ゴミが多いとそれだけ水質 も悪くなります。阪内川も結構ゴミ多いです ぜひとも雨で川に流れていかないように早めに処置 出来るように工夫して下さい なお、酒カンのポイ捨て多いので警察にもパトロー ルしてもらって下さい</p>	<p>改めまして、「市民の声」にて貴重なご意見を頂きあり がとうございます。 また、個人的にゴミ拾いをして頂いたとのことで、重ね てお礼を申し上げます。 前回のご指摘を受けまして、駐車場を管理する市民文 化会館では、駐車場の施設管理を依頼しているシルバー 人材センターに、来年度から今まで以上の巡回や、清掃 活動を依頼できないか検討しているところです。また、土 木課では来園者に啓発を行うためにご指摘の側溝横に ゴミポイ捨て禁止の看板を設置いたしました。また、生涯 学習課でも図書館周辺の見回りを強化していく予定で す。 施設の管理は、それぞれ所管している部署が行って おりますが、施設利用者の皆様のごみの持ち帰りをして いただき皆様が気持ちよく利用していただけるよう運営・管 理をしていきたいと考えております。何卒ご理解頂きます ようよろしくお願いいたします</p>	<p>生涯学習課 電話:53-4396  土木課 電話:53-4167  文化課 電話:23-2111</p>